

## マスクの着用について

6月16日付けで文科省より「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂があり、マスクの着用についても変更がありましたので下記のとおりお知らせします。

### 記

生徒及び教職員は、飛沫を飛ばさないよう基本的には常時マスクを着用することが求められておりますが、以下の場合には、感染防止に十分配慮の上、マスクを着用しないことも選択できます。

#### ○ 周囲と十分な身体的距離を確保できる場合

#### ○ 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合

- ・熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先しマスクを外してください。
- ・生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などは、自身の判断でマスクを外してください。
- ・気温・湿度の高い夏期の登下校時で、周囲と十分な身体的距離を確保できる場合にはマスクを外してください。

#### ○ 体育の授業時

- ・スポーツ庁等からの通知に基づき、生徒の間隔を十分に確保するなど、感染防止対策を講じた上で実施します。